

水質検査成績書

第 26-05746-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健仁様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	原水			区分				簡易水道		
採水年月日	2026年08月18日		時間	12時10分		天候	前日	晴	当日	曇
施設名	雄武町簡易水道（雄武地区）									
水源名称	音稲府川第三支流									
採水地点	青葉第二浄水場 着水井									
採水者	中野 聡也			所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	27.0 ℃			水温	19.8 ℃		残留塩素	※ mg/L		
No.	項目名	結果値		水質基準			検査方法		定量下限値	
01	一般細菌	740	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。			標準寒天培地法		-	
02	大腸菌	検出		検出されないこと。			特定酵素基質培地法		-	
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物	<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。			還元酸化-原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物	<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物	<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物	<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.001	
08	六価クロム化合物	<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素	<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.19	mg/L	10mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
12	フッ素及びその化合物	<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05	
13	ホウ素及びその化合物	<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.02	
14	四塩化炭素	<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン	<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.005	
16	ビス（2-ヒドロキシエチル）アミン	<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001	
17	ジクロロメタン	<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン	<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.0005	
20	PFOS及びPFOA	<0.000005	mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下			固相抽出-LC-MS法		0.000005	
21	ベンゼン	<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。			PT-GC-MS法		0.001	
22	亜鉛及びその化合物	<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01	
23	アルミニウム及びその化合物	0.07	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01	
24	鉄及びその化合物	0.51	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。			ICP法		0.01	
25	銅及びその化合物	<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。			ICP-MS法		0.01	
26	ナトリウム及びその化合物	6.6	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0	
27	マンガン及びその化合物	0.035	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。			ICP法		0.001	
28	塩化物イオン	5.6	mg/L	200mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2	
29	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	16.0	mg/L	300mg/L以下であること。			イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0	
30	蒸発残留物	87	mg/L	500mg/L以下であること。			重量法		10	
検査方法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）								
備考										
検査期日		2026年 08月 18日 ~ 2026年 09月 01日								
検査責任者		試験検査部部长 横山 貴浩								
		2026年 09月 01日								
		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

2. 本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-05745-1 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別	浄水			区 分				簡易水道		
採 水 年 月 日	2026年08月18日		時 間	10時24分	天 候	前 日	晴		当 日	曇
施 設 名	雄武町簡易水道（雄武地区）									
水 源 名 称	音稲府川第三支流									
採 水 地 点	末広町一区 給食センター									
採 水 者	中 野 聡 也			所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温	26.0 ℃			水 温	19.0 ℃			残 留 塩 素	0.2 mg/L	
No.	項 目 名		結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値	
01	一般細菌		0	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		－	
02	大腸菌		不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		－	
03	カドミウム及びその化合物		<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.0003	
04	水銀及びその化合物		<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元気化－原子吸光光度法		0.00005	
05	セレン及びその化合物		<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001	
06	鉛及びその化合物		<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001	
07	ヒ素及びその化合物		<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001	
08	六価クロム化合物		<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.002	
09	亜硝酸態窒素		<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.18	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03	
12	フッ素及びその化合物		<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05	
13	ホウ素及びその化合物		<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.02	
14	四塩化炭素		<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0002	
15	1,4-ジオキサン		<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.005	
16	メ-1,2-ジクロロベンゼン及びメ-1,2-ジクロロベンゼン		<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
17	ジクロロメタン		<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
18	テトラクロロエチレン		<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005	
19	トリクロロエチレン		<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005	
20	PFOS及びPFOA		<0.000005	mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下		固相抽出－L C－MS法		0.000005	
21	ベンゼン		<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
22	塩素酸		0.08	mg/L	0.6mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法		0.06	
23	クロロ酢酸		<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		L C－MS法		0.002	
24	クロロホルム		0.009	mg/L	0.06mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
25	ジクロロ酢酸		0.002	mg/L	0.03mg/L以下であること。		L C－MS法		0.002	
26	ジブロモクロロメタン		0.002	mg/L	0.1mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
27	臭素酸		<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001	
28	総トリハロメタン		0.017	mg/L	0.1mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
29	トリクロロ酢酸		0.006	mg/L	0.03mg/L以下であること。		L C－MS法		0.002	
30	プロモジクロロメタン		0.006	mg/L	0.03mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001	
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）								
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。								
検 査 期 日		2026年 08月 18日 ～ 2026年 09月 01日								
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩								
2026年 09月 01日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター								

第 26-05745-2 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

第 26-06412 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2026年 09月 01日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 26-05749-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 原水				区 分 簡易水道					
採 水 年 月 日	2026年08月18日		時 間	9時51分	天 候	前 日	晴	当 日	曇
施 設 名	雄武町簡易水道（沢木地区）								
水 源 名 称	元沢木川								
採 水 地 点	沢木浄水場 着水井								
採 水 者	中 野 聡 也			所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気 温	26.0 ℃			水 温	17.5 ℃		残 留 塩 素	※ mg/L	
No.	項 目 名		結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値
01	一般細菌		820	1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		－
02	大腸菌		検 出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		－
03	カドミウム及びその化合物		<0.0003	mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.0003
04	水銀及びその化合物		<0.00005	mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元酸化－原子吸光光度法		0.00005
05	セレン及びその化合物		<0.001	mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001
06	鉛及びその化合物		<0.001	mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001
07	ヒ素及びその化合物		<0.001	mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.001
08	六価クロム化合物		<0.002	mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.002
09	亜硝酸態窒素		<0.004	mg/L	0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		<0.001	mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.32	mg/L	10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03
12	フッ素及びその化合物		<0.05	mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05
13	ホウ素及びその化合物		<0.02	mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.02
14	四塩化炭素		<0.0002	mg/L	0.002mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0002
15	1,4-ジオキサン		<0.005	mg/L	0.05mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.005
16	2,2,4,4-テトラフルオロシクロブタン及び2,2,3,3-テトラフルオロシクロブタン		<0.001	mg/L	0.04mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001
17	ジクロロメタン		<0.001	mg/L	0.02mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001
18	テトラクロロエチレン		<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005
19	トリクロロエチレン		<0.0005	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.0005
20	PFOS及びPFOA		<0.000005	mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下		固相抽出－L C－MS法		0.000005
21	ベンゼン		<0.001	mg/L	0.01mg/L以下であること。		P T－G C－MS法		0.001
22	亜鉛及びその化合物		<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
23	アルミニウム及びその化合物		0.02	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
24	鉄及びその化合物		0.03	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		I C P法		0.01
25	銅及びその化合物		<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		I C P－MS法		0.01
26	ナトリウム及びその化合物		5.5	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0
27	マンガン及びその化合物		0.002	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		I C P法		0.001
28	塩化物イオン		4.3	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2
29	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		15.7	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0
30	蒸発残留物		72	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10

検 査 方 法 平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）

備 考

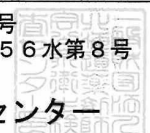
検 査 期 日 2026年 08月 18日 ～ 2026年 09月 01日

検 査 責 任 者 試験検査部部长 横 山 貴 浩



2026年 09月 01日

水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号
建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号
札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号
一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター



- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-05750 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 26-05748-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健仁様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水				区 分 簡易水道			
採水年月日	2026年08月18日	時間	9時24分	天 候	前日	晴	当日
施設名	雄武町簡易水道（沢木地区）						
水源名称	元沢木川						
採水地点	新沢木 ホテル日の出岬						
採水者	中野 聡也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				
気温	25.0 ℃	水温	16.5 ℃	残留塩素	0.2 mg/L		
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値		
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-		
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-		
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003		
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005		
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001		
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002		
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.33 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03		
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.05mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05		
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02		
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002		
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005		
16	1,2-ジクロロエチレン及び1,1,2,2-テトラクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005		
20	PFOS及びPFOA	<0.000005 mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下	固相抽出-LC-MS法	0.000005		
21	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
22	塩素酸	0.09 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06		
23	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
24	クロロホルム	0.012 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
25	ジクロロ酢酸	0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
26	ジブromクロロメタン	0.001 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
27	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001		
28	総トリハロメタン	0.018 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
29	トリクロロ酢酸	0.007 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002		
30	ブromジクロロメタン	0.005 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001		
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）					
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。					
検 査 期 日		2026年 08月 18日 ~ 2026年 09月 01日					
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横山 貴浩					
2026年 09月 01日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 26-05748-2 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健仁様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		浄水		区 分		簡易水道	
採水年月日	2026年08月18日		時間	9時24分		天 候	前日 晴 当日 曇
施設名	雄武町簡易水道（沢木地区）						
水源名称	元沢木川						
採水地点	新沢木 ホテル日の出岬						
採水者	中野 聡也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	25.0℃		水温	16.5℃		残留塩素	0.2 mg/L
No.	項目名	結 果 値	水 質 基 準		検 査 方 法	定量下限値	
31	プロモホルム	<0.001 mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.001	
32	ホルムアルデヒド	<0.008 mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化－高速液体クロマトグラフ法	0.008	
33	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.01	
34	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.01	
35	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法	0.01	
36	銅及びその化合物	<0.01 mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.01	
37	ナトリウム及びその化合物	6.0 mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	1.0	
38	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法	0.001	
39	塩化物イオン	5.0 mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2	
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	13.7 mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0	
41	蒸発残留物	58 mg/L	500mg/L以下であること。		重量法	10	
42	陰イオン界面活性剤	<0.02 mg/L	0.2mg/L以下であること。		液体クロマトグラフ－質量分析法	0.02	
43	ジェオスミン	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.000001	
44	2-メチルイソボルネオール	<0.000001 mg/L	0.00001mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.000001	
45	非イオン界面活性剤	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。		固相抽出－高速液体クロマトグラフ法	0.002	
46	フェノール類	<0.0005 mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。		固相抽出－誘導体化－GC-MS法	0.0005	
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	0.8 mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法	0.3	
48	pH値	6.7	5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法	－	
49	味	異常なし	異常でないこと。		官能法	－	
50	臭気	異常なし	異常でないこと。		官能法	－	
51	色度	<1 度	5度以下であること。		透過光測定法	1	
52	濁度	<0.1 度	2度以下であること。		積分球式光電光度法	0.1	
		以下余白					
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）					
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。					
検 査 期 日		2026年 08月 18日 ～ 2026年 09月 01日					
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横山 貴浩					
		2026年 09月 01日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
							

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 26-05754-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別				区分				簡易水道			
採水年月日		2026年08月18日		時間		11時37分		天 候		前 日	
施設名		雄武町簡易水道（幌内地区）									
水源名称		表流水取水施設									
採水地点		幌内表流水取水施設（表流水）									
採水者		中野 聡 也		所 属		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温		25.0 ℃		水温		17.5 ℃		残留塩素		※ mg/L	
No.	項 目 名		結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値		
01	一般細菌		850 1ml中		1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法		-		
02	大腸菌		検 出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法		-		
03	カドミウム及びその化合物		<0.0003 mg/L		カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.0003		
04	水銀及びその化合物		<0.00005 mg/L		水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元酸化一原子吸光度法		0.00005		
05	セレン及びその化合物		<0.001 mg/L		セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
06	鉛及びその化合物		<0.001 mg/L		鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
07	ヒ素及びその化合物		<0.001 mg/L		ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.001		
08	六価クロム化合物		<0.002 mg/L		六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.002		
09	亜硝酸態窒素		<0.004 mg/L		0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		<0.001 mg/L		シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.001		
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		0.25 mg/L		10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.03		
12	フッ素及びその化合物		<0.05 mg/L		フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.05		
13	ホウ素及びその化合物		<0.02 mg/L		ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.02		
14	四塩化炭素		<0.0002 mg/L		0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0002		
15	1,4-ジオキサン		<0.005 mg/L		0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.005		
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン		<0.001 mg/L		0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
17	ジクロロメタン		<0.001 mg/L		0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
18	テトラクロロエチレン		<0.0005 mg/L		0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005		
19	トリクロロエチレン		<0.0005 mg/L		0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.0005		
20	PFOS及びPFOA		<0.000005 mg/L		PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下		固相抽出-LC-MS法		0.000005		
21	ベンゼン		<0.001 mg/L		0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
22	亜鉛及びその化合物		<0.01 mg/L		亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01		
23	アルミニウム及びその化合物		0.04 mg/L		アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01		
24	鉄及びその化合物		0.14 mg/L		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01		
25	銅及びその化合物		<0.01 mg/L		銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01		
26	ナトリウム及びその化合物		6.6 mg/L		ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		1.0		
27	マンガン及びその化合物		0.021 mg/L		マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001		
28	塩化物イオン		6.9 mg/L		200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2		
29	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		23.7 mg/L		300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0		
30	蒸発残留物		49 mg/L		500mg/L以下であること。		重量法		10		
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）									
備 考											
検 査 期 日		2026年 08月 18日 ~ 2026年 09月 01日									
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩									
		2026年 09月 01日 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター									
											

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-05754-2 号

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 2/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-05755 号

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 26-05752-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別		原水		区 分		簡易水道	
採水年月日	2026年08月18日		時間	11時12分		天 候	前日 晴 当日 曇
施設名	雄武町簡易水道（幌内地区）						
水源名称	ボン下幌内川						
採水地点	幌内浄水場 着水井（地下水）						
採水者	中野 聡 也		所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター			
気温	25.0 ℃		水温	12.5 ℃		残留塩素	※ mg/L
No.	項 目 名	結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法	定量下限値
01	一般細菌	4 1ml中		1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。		標準寒天培地法	－
02	大腸菌	不検出		検出されないこと。		特定酵素基質培地法	－
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L		カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.0003
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L		水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。		還元酸化－原子吸光光度法	0.00005
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L		セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.001
06	鉛及びその化合物	<0.001 mg/L		鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.001
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L		ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.001
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L		六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.002
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L		0.04mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L		シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.46 mg/L		10mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L		フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L		ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.02
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L		0.002mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.0002
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L		0.05mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.005
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L		0.04mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.001
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L		0.02mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.001
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L		0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.0005
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L		0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.0005
20	PFOS及びPFOA	<0.000005 mg/L		PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下		固相抽出－LC-MS法	0.000005
21	ベンゼン	<0.001 mg/L		0.01mg/L以下であること。		PT-GC-MS法	0.001
22	亜鉛及びその化合物	<0.01 mg/L		亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.01
23	アルミニウム及びその化合物	<0.01 mg/L		アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.01
24	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L		鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法	0.01
25	銅及びその化合物	<0.01 mg/L		銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法	0.01
26	ナトリウム及びその化合物	5.7 mg/L		ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	1.0
27	マンガン及びその化合物	<0.001 mg/L		マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法	0.001
28	塩化物イオン	4.8 mg/L		200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.2
29	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	21.6 mg/L		300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）	3.0
30	蒸発残留物	57 mg/L		500mg/L以下であること。		重量法	10
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）					
備 考							
検 査 期 日		2026年 08月 18日 ～ 2026年 09月 01日					
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩					
		2026年 09月 01日					
		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-05752-2 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

第 26-05753 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

[illegible]

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

水質検査成績書

第 26-05751-1 号

依頼者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水				区 分 簡易水道				
採水年月日	2026年08月18日	時間	10時49分	天 候	前日	晴	当日	雨
施設名	雄武町簡易水道（幌内地区）							
水源名称	ボン下幌内川							
採水地点	幌内 幌内歴史と生活の家							
採水者	中野 聡 也	所属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気温	25.0 ℃	水温	17.0 ℃	残留塩素	0.3 mg/L			
No.	項 目 名	結 果 値	水 質 基 準	検 査 方 法	定量下限値			
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-			
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-			
03	カドミウム及びその化合物	<0.0003 mg/L	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.0003			
04	水銀及びその化合物	<0.00005 mg/L	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること。	還元気化-原子吸光光度法	0.00005			
05	セレン及びその化合物	<0.001 mg/L	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
06	鉛及びその化合物	0.001 mg/L	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
07	ヒ素及びその化合物	<0.001 mg/L	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.001			
08	六価クロム化合物	<0.002 mg/L	六価クロムの量に関して、0.02mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.002			
09	亜硝酸態窒素	<0.004 mg/L	0.04mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	<0.001 mg/L	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリム吸光光度法	0.001			
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.49 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.03			
12	フッ素及びその化合物	<0.05 mg/L	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）	0.05			
13	ホウ素及びその化合物	<0.02 mg/L	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること。	ICP-MS法	0.02			
14	四塩化炭素	<0.0002 mg/L	0.002mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0002			
15	1,4-ジオキサン	<0.005 mg/L	0.05mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.005			
16	ジス-1,2-ジクロロエチレン及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	<0.001 mg/L	0.04mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
17	ジクロロメタン	<0.001 mg/L	0.02mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
18	テトラクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
19	トリクロロエチレン	<0.0005 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.0005			
20	PFOS及びPFOA	<0.000005 mg/L	PFOS及びPFOAの量の和として0.00005mg/L以下	固相抽出-LC-MS法	0.000005			
21	ベンゼン	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
22	塩素酸	<0.06 mg/L	0.6mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法	0.06			
23	クロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.02mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
24	クロロホルム	<0.001 mg/L	0.06mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
25	ジクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
26	ジブromクロロメタン	0.002 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
27	臭素酸	<0.001 mg/L	0.01mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ-ストリム吸光光度法	0.001			
28	総トリハロメタン	0.003 mg/L	0.1mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
29	トリクロロ酢酸	<0.002 mg/L	0.03mg/L以下であること。	LC-MS法	0.002			
30	ブromジクロロメタン	0.001 mg/L	0.03mg/L以下であること。	PT-GC-MS法	0.001			
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）						
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。						
検 査 期 日		2026年 08月 18日 ~ 2026年 09月 01日						
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩						
		2026年 09月 01日 水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター						

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。 1/2
2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

第 26-05751-2 号

依 頼 者 紋別郡雄武町字雄武700番地
雄武町長 高 橋 健 仁 様

2026年 08月 18日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種 別 浄水			区 分 簡易水道								
採 水 年 月 日		2026年08月18日		時 間	10時49分	天 候	前 日	晴	当 日	雨	
施 設 名		雄武町簡易水道（幌内地区）									
水 源 名 称		ポン下幌内川									
採 水 地 点		幌内 幌内歴史と生活の家									
採 水 者		中 野 聡 也			所 属	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター					
気 温		25.0 ℃		水 温	17.0 ℃		残 留 塩 素	0.3 mg/L			
No.	項 目 名		結 果 値		水 質 基 準		検 査 方 法		定量下限値		
31	プロモホルム		<0.001	mg/L	0.09mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.001		
32	ホルムアルデヒド		<0.008	mg/L	0.08mg/L以下であること。		誘導体化－高速液体クロマトグラフ法		0.008		
33	亜鉛及びその化合物		<0.01	mg/L	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01		
34	アルミニウム及びその化合物		<0.01	mg/L	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01		
35	鉄及びその化合物		<0.01	mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。		ICP法		0.01		
36	銅及びその化合物		<0.01	mg/L	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること。		ICP-MS法		0.01		
37	ナトリウム及びその化合物		6.0	mg/L	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		1.0		
38	マンガン及びその化合物		<0.001	mg/L	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること。		ICP法		0.001		
39	塩化物イオン		5.1	mg/L	200mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陰イオン）		0.2		
40	カルシウム、マグネシウム等（硬度）		23.2	mg/L	300mg/L以下であること。		イオンクロマトグラフ法（陽イオン）		3.0		
41	蒸発残留物		57	mg/L	500mg/L以下であること。		重量法		10		
42	陰イオン界面活性剤		<0.02	mg/L	0.2mg/L以下であること。		液体クロマトグラフ－質量分析法		0.02		
43	ジェオスミン		<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.000001		
44	2-メチルイソボルネオール		<0.000001	mg/L	0.00001mg/L以下であること。		PT-GC-MS法		0.000001		
45	非イオン界面活性剤		<0.002	mg/L	0.02mg/L以下であること。		固相抽出－高速液体クロマトグラフ法		0.002		
46	フェノール類		<0.0005	mg/L	フェノールの量に換算して、0.005mg/L以下であること。		固相抽出－誘導体化－GC-MS法		0.0005		
47	有機物（全有機炭素（TOC）の量）		0.4	mg/L	3mg/L以下であること。		全有機炭素計測定法		0.3		
48	pH値		6.7		5.8以上8.6以下であること。		ガラス電極法		－		
49	味		異常なし		異常でないこと。		官能法		－		
50	臭気		異常なし		異常でないこと。		官能法		－		
51	色度		<1	度	5度以下であること。		透過光測定法		1		
52	濁度		<0.1	度	2度以下であること。		積分球式光電光度法		0.1		
			以下余白								
検 査 方 法		平成15年厚生労働省告示第261号（最終改正 令和8年1月28日）									
判 定		上記の検査項目については水質基準に適合する。									
検 査 期 日		2026年 08月 18日 ～ 2026年 09月 01日									
検 査 責 任 者		試験検査部部长 横 山 貴 浩									
2026年 09月 01日		水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号 建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号 札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号 一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター									

第 26-06413 号

2026年 09月 01日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

- 1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
- 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。